



消防団の組織概要

令和 2 年 4 月 1 日現在

都道府県名	北海道	所在地	〒088-1124		
市町村名	厚岸町	所在地	北海道厚岸郡厚岸町宮園2丁目414番地2		
消防団事務所管	釧路東部消防組合 厚岸消防署	電話番号(直通)	0153-52-5111(内線208)	FAX	0153-52-4332
消防団名	釧路東部消防組合 厚岸消防団	メールアドレス	akkeshi-firestation5@bz04.plala.or.jp		

組織	分団数	4	分団	ホームページURL	http://www6.marimo.or.jp/kushiro-tobu/		
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント			
	方面隊数	0	隊				
	部数	7	部	【組織概要図】 			
	班数	0	班				
団員数	条令第数	185	人				
実員数	159	人					
男性団員数	159	人					
女性団員数	0	人					
基本団員数	159	人					
大規模災害団員数	0	人					
その他の機能別団員数	0	人					
職業構成別団員数	国家公務員	0	人				
	地方公務員	6	人				
	都道府県職員	0	人				
	市区町村等職員	6	人				
	特殊法人等公務員に準ずる職員	10	人				
	農協職員	7	人				
	日本郵政グループ	0	人				
その他	143	人					
消防団活動事例・PR等	消防団活動状況	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時～火災、地震、風水害出動、警戒出動(ドクターヘリ支援等) ・平常時～放水訓練、水利点検、資機材取扱訓練、普通救命講習会、防火査察 					
	消防団への入団方法	<ul style="list-style-type: none"> ・該当消防団の区域内に居住し、又は勤務するもの ・年齢18歳以上のももの ・志操堅固でかつ身体強健な者 					
報酬	報酬額(階級:団員)	年額	32,500	円			
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円			
手当	火災出動	5,000	円				
	(参考)交付税単価	7,000	円/回				

※1:「消防団の組織概要等の調査」による

※2:火災出動に関し、出動1回あたりの手当の額を定めている場合はその額を記載している。

もともと、手当の額は、出動区分(火災、風水害、警戒、訓練等)や支給単位(出動1回あたり、〇時間あたりなど)が市町村等によって異なることから、年額で〇円や一定時間以上で〇円等の定め方をしている場合は「☆」、火災出動に関する手当の額について定めがない場合は「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。